○北陸地方整備局告示第七十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、平成二十九年十月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月三十一日　北陸地方整備局長　小俣　篤

一　道路の種類及び路線名　占用を制限する区域
　一般国道　八号　柏崎市東原町字原一七番一から同市東原町字原三番まで　北陸地方整備局及び同局長岡国道事務所

二　制限の対象とする占用物件
　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
　ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三　占用を制限する理由
　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

四　占用の制限の開始の期日　平成二十九年十一月一日

○近畿地方整備局告示第百九十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年十月三十一日　近畿地方整備局長　池田　豊人

一　施行者の名称　兵庫県

二　都市計画事業の種類及び名称　中播都市計画道路事業三・四・百六十九号荒川線

三　事業施行期間　自平成二十九年十月三十一日至平成三十五年三月三十一日

四　事業地
　収用の部分　兵庫県姫路市井ノ口字寺ノ前地内
　使用の部分　なし

○四国地方整備局告示第九十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年十月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月三十一日　四国地方整備局長　平井　秀輝

路線名	供用の区間	図面縦覧場所
一般国道三十二号及び三百十九号	三豊市財田町財田上字平地六七八五番一から同市財田町財田上字正宗六八〇番一まで	四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十九年十月三十一日

○四国地方整備局告示第九十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり告示する。

その関係図面は、平成二十九年十月三十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月三十一日　四国地方整備局長　平井　秀輝

一　道路の種類及び路線名　占用を制限する区域
　一般国道　三十二号及び三百十九号　三豊市財田町財田上字平地六七八五番一から同市財田町財田上字正宗六八〇番一まで

二　制限の対象とする占用物件
　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三　占用を制限する理由
　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

四　占用の制限の開始の期日　平成二十九年十月三十一日

五　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

○四国地方整備局告示第九十五号

水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十四条第一項及び第二項並びに水防法施行規則（平成十二年建設省令第四十四号）第二条に基づき、仁淀川水系宇治川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めたので、同法第十四条第三項及び同規則第三条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、四国地方整備局及び同局高知河川国道事務所に備え置き、一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月三十一日　四国地方整備局長　平井　秀輝

○四国地方整備局告示第九十六号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十九年十月十六日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十九年十月三十一日　四国地方整備局長　平井　秀輝

建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合：流量調整型
固液分離嫌気濾床担体流動循環方式

認定番号	浄化槽の名称	製造者の住所・氏名
8－17－H－001（15K）－3	DSJ－5型	愛媛県松山市美沢1－9－1　㈱ダイキアクシス 代表取締役　大亀　裕
〃　－4	－7型	工場の所在地及び名称 愛媛県東温市則之内甲2357－5　㈱ダイキアクシス　松山工場 長野県佐久市田口5574－2　㈱ダイキアクシス　信州工場 福島県福島市山田字赤仁井田100－7　㈱ダイキアクシス　福島工場
〃　－5	－10型	愛媛県大洲市肱川町名荷谷900番地1　ダイドー化成㈲ 沖縄県糸満市西崎町5丁目5番地の5　㈱沖縄プラスチック産業